

地方独立行政法人大阪市博物館機構 年度計画

令和5年度

令和5年4月1日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

(前 文)

平成 28 年に策定された「大阪市ミュージアムビジョン」は、めざす姿として「都市のコアとしてのミュージアム」を掲げ、(1) 大阪の知を拓く、(2) 大阪を元気に、(3) 学びと活動の拠点へ、の 3 項目のもとに具体的なアクションプランを定めている。これは、大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民と歩むミュージアムになることをめざすものである。

地方独立行政法人大阪市博物館機構は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館の館種の異なる 6 館を一体的に経営している。各館及び事務局の事業は、「大阪市ミュージアムビジョン」及び各館の使命などにに基づき、中期計画・年度計画に沿って実施している。

令和 5 年度は当機構の第一期中期計画期間（平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）の最終年度にあたり、確実に第一期中期計画が達成できるよう、中期計画期間における達成状況を測るために実施した自己評価結果を踏まえて計画を立案・実行する。

また、未だ続く新型コロナウイルス感染症への対応や物価・エネルギーの高騰等を見据えた業務執行体制のもと、令和 4 年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3 年間のあゆみから）」において顕在化した課題解決を念頭に、令和 5 年度に設立団体（大阪市）から提示される次期 5 年間の第二期中期目標を達成するため、第二期中期計画を策定しなければならない。

機構の安定・持続的な経営を基礎に、6 館の一体運営を通じた相乗効果を創出することで、事業魅力や博物館の価値向上を図り、もって「大阪市ミュージアムビジョン」の達成をめざすため、以下の重要事項に力点をおいた令和 5 年度計画を策定する。

記

(1) 第一期中期計画の達成

令和 4 年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3 年間のあゆみから）」に基づき第一期中期計画を着実に達成し、法人の基礎固めを実現する。

(2) 大阪・関西万博の開催に向けた 6 館一体の取組み「大阪博（仮称）」の具体化

都市の活性化と発展に貢献するため、大阪・関西万博の開催を、内外から幅広い利用者を獲得する好機と捉え、機構の 6 館が一体となり、「大阪博（仮称）」の開催に向け収蔵品データベースの構築を外部資金獲得等を含めて実施する。

(3) 市立美術館、東洋陶磁美術館改修事業の着実な実施

施設の魅力や利便性向上を目的とした市立美術館及び東洋陶磁美術館改修事業を着実に実施する。

(4) 科学館の展示改装事業の実施

使命である「科学を楽しむ文化の振興」の達成に向け、必要な機能強化及び安定的運営、並びに大阪・関西万博開催時の集客効果を見据えて展示場等の改修を進める。

(5) 大阪中之島美術館の安定的な運営に向けて

引き続き、大阪中之島美術館の長期における安定的な運営をめざす。

(6) 第二期中期計画の策定

これまでの各事業年度の業績評価結果をもとに、大阪市から示される中期目標を達成するため、第二期中期計画を策定する。

大阪市立美術館

(前 文)

美術作品を通じ、新しい価値に触れ豊かな感性を育むさまざまな機会の提供を館の使命とし、日本・中国を中心に広く世界諸地域の文化財について、調査研究、管理、収集、保存、展示、教育普及等の事業を行う。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

- ・施設の利便性や魅力向上を目的とした大規模改修を着実に実施するとともに、休館期間を活用して、令和7年春のリニューアルオープンに向けた展覧会の準備等を進める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集(1)

ア 絵画・書・彫刻・工芸・考古の諸分野において、購入及び寄贈の受け入れを継続的に行う。

【令和3年度実績】寄贈3件、19点

イ 博物館活動に有効な資料の寄託確保に努める。

【令和3年度実績】受入9件41点、返戻14件276点（うち中之島236点）

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 地下ギャラリー各室および事務スペースでの総合的虫菌害の管理（IPM）を行う。

イ 作品を保管している倉庫で月に1回害虫トラップ調査、半年に1回の空気環境調査を行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵品のアーカイブ化に向け、基礎となるデータベースの構築と、作品情報の作成を行う。

イ 調査研究に資するため、継続的に研究図書・雑誌・展覧会図録等の資料の収集を行う。

【令和3年度実績】図書・雑誌購入148点

ウ リニューアルオープンに向けて、館蔵品を中心に作品紹介のテキスト化を進めていく。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 個々のスキルアップを図るため、調査や研修に職員を派遣して情報収集に努める。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担等を模索する。

ウ 館の将来の運営を見据えた専門的な人材の獲得をめざす。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵品や関連作品に関する基礎研究を継続的に進める。

【令和5年度目標】著書・論文等10件、研究発表10件、展覧会報告1件

【令和3年度実績】著書・論文等 21 件、研究発表 5 件、展覧会・コレクション展報告 14 件

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努め、改修後の保存・展示環境への反映をめざす。

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 効果的な広報戦略を策定するため、これまでの各種アンケート結果をもとにリニューアルオープン時の広報戦略に向けた分析を行う。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 館蔵資料の中から、資料の状態を勘案して優先順位を設け、修復を行う。

【令和5年度目標】 4 件

8) 各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 館の機能強化やサービス・魅力向上を目的とした本館の大規模改修が着実に進むよう、各部門と綿密に協議を重ね、令和7年春のリニューアルオープンをめざす。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金等の外部資金の獲得をめざす。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 大規模改修に際し、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮して設備を整える。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 常設展における展示替え(11)

ア 改修工事期間中のため展覧会の開催なし。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア リニューアル後の大規模な特別展に向け、着実に準備を進めて行く。

- ・リニューアル後の特別展に向け、出品交渉を順次進めていき、展覧会の核となる作品を決定し、展示構成の枠組みを策定する。
- ・リニューアル後の特別展にかかる作品リスト作成のための交渉を進めるとともに、展覧会の企画テーマを定める。
- ・秋の展覧会の企画案を策定し、調査を進めるとともに、マスコミと共催について交渉を行う。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 展覧会等の関連事業としての講演会、ギャラリートーク等を開催する。

大阪市立美術館巡回展において、講演会を実施する。

イ ウェブサイトや SNS などを通じてこれまでの講演会やワークショップの動画などを紹介していく。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 研究紀要を刊行し、ホームページ上で公開する。

【令和5年度目標】 1 冊

イ 広報誌『美をつくし』を発行する。

【令和5年度目標】 1 回

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 令和7年度までは改修期間となるため、通常の作品の貸借は原則として行わないが、館蔵作品の活用の観点から、昨年度に引続き、大阪市立美術館の名品展を巡回させる。

「美をつくしー大阪市立美術館コレクション」
福島県立美術館 令和5年3月～5月
熊本県立美術館 令和5年9月～11月
【貸出予定作品数】 約 150 件

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携 (16)

ア 改修期間中、館蔵品の一部を大阪中之島美術館に保管するとともに、同館学芸員との共同作品調査や、同館開催の展覧会での活用をめざす。

イ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

7) ICT 等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進 (17)

ア 再開館時をめざしてアーカイブ化を図るために、本年度はその基本情報を集約して来年度以降の計画を立てる。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

8) 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた作品（資料）の保全及び効果的な活用 (18)

ア 令和7年度までは改修期間となるため、通常の作品の貸借は原則として行わないが、館蔵作品の活用の観点から、昨年度に引続き、大阪市立美術館の名品展を巡回させる。

「美をつくしー大阪市立美術館コレクション」
福島県立美術館 令和5年3月～5月
熊本県立美術館 令和5年9月～11月
【貸出予定作品数】 約 150 件

イ 改修期間中、館蔵品の一部を大阪中之島美術館および京都国立博物館において保全を図るとともに、同館学芸員との共同作品調査や、同館開催の展覧会での活用をめざす。館蔵品・寄託品の一部を大阪歴史博物館において保全を図る。

9) 各館の建物及びその付帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施 (19)

ア 「生きた建築ミュージアム フェスティバル（イケフェス大阪 2023）」に参加して10月に改修工事期間中の美術館ガイドツアーを実施する。

イ 大阪産業局などとの連携により「デジタル美術部」の取り組みを実施する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信 (20)

ア 美術館ウェブサイトや外部情報発信サイトなどでの情報発信を行う。

イ SNS での情報発信を行う。

ウ 広報誌『美をつくし』を発行する。

エ 美術館のリニューアルにあわせてウェブサイトリニューアルを実施する。（令和5～6年度）

2) マスメディア等への積極的な情報発信 (21)

ア マスメディアをはじめとする各種広報媒体に対し、再開館に向けたプレスリリース等の情報発信を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

- ア 事務局で実施した価格受容度調査のレポートや分析したデータをもとにリニューアル後のプロモーション施策をプランニングする。
- イ 大阪観光局や旅行代理店、周辺宿泊施設など観光関連団体・企業との相互協力体制をベースに、文化観光の観点での情報発信、誘客計画を進める。

4) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

- ア エルおおさかでの美術研究所展の開催や、公共施設を利用した美術研究所イベントなどを開催する。

5) 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

- ア 新聞・テレビなどのメディアへの寄稿を通じた情報発信を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

- ア 再開館後の特別展について新聞社・テレビ局等に働きかけ、共催での開催をめざす。また、各種の協力・協賛を得るべく努める。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

- ア 大規模改修を行うにあたり、こども、高齢者、障がい者、外国人など、多様な来館者に対応できるような工夫を行う。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

- ア 改修後の運用を見据え、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める。
- イ 大阪観光局との連携により留学生を対象としたプロモーション施策の実現に向けた準備を進める。（令和5～6年度）
- ウ 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語表記等の外国人受入れの体制準備に着手する。
- エ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるよう、設計を行う。

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

- ア 令和7年度の募集を実施する。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

- ア 大阪観光局や旅行代理店、周辺宿泊施設など観光関連団体・企業との相互協力体制をベースに、文化観光の観点での情報発信、誘客計画を進める。
- イ リニューアルオープンに向けて、天王寺駅・新今宮駅周辺の施設（てんしば、あべちか、あべのキューズモール、あべのハルカス、アポロビル等）との共同広報展開を継続する。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

- ア てんしばやあべのハルカスなど天王寺駅周辺の施設との各種取り組みを通じた連携を深めることで、リニューアル後の相互広報、相互誘客につなげる。

- イ リニューアル後のチケットティングや周辺施設との周遊性向上につながるようなICTを活用した取り組みの準備を進める。
- ウ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

- ア てんしばやあべのハルカスなど天王寺駅周辺の施設との各種取り組みを通じた連携を深めることで、リニューアル後の相互広報、相互誘客につなげる。

(3) 民間企業等との協働等

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

- ア 館蔵品を中心とした作品や美術館の建物をモチーフにしたグッズなど、商品力やデザイン力に定評のある地元企業とのコラボレーションにより、新たな開発を進めていく。

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

- ア 館蔵品を中心とした作品や美術館の建物をモチーフにしたグッズなど、商品力やデザイン力に定評のある地元企業とのコラボレーションにより、新たな開発を進めていく。

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

- ア 「ミュージアムプラットフォーム/MU」のプラットフォームを利用して館蔵品データの公開や講演動画の紹介などを実施する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

- ア 改修にあたり、3階に教育普及に使用する部屋を作り、ワークショップ等のこども向けの事業を行うことを可能にする。
- イ 天王寺区との連携により、リニューアル後のプログラム化を進めていく。
- ウ 大阪産業局などとの連携により「デジタル美術部」の取り組みを実施する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

- ア 改修後の美術研究所の運営方法について検討を進める。
- イ 休館中の美術研究所の活動として作品画像による添削を中心としたオンラインサポートを実施する。
- ウ 大阪府立水都国際高校などでの出張講義を行う。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

- ア 改修に際し、1階多目的室やカフェに講演会やレクチャー等に使用可能な設備、3階にワークショップ等に使用可能な部屋を作り、再開館後の教育普及事業の充実に備える。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

- ア 研究紀要を発行し、ホームページ上で公開する。
- イ 広報誌『美をつくし』を発行する。
- ウ メールマーケティングのプラットフォームを活用した情報発信を休館中も実施していく。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア 改修後の運用を見据え施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の見直しを進める。
- イ これまでに実施した外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の見直しを進める。

(3) 参画機会の提供

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

- ア 改修後を見据え、新たな教育普及事業のあり方について検討を進める。
- イ 作品修復体験など、地元企業との連携による体験型ワークショップに関する企画を進め、改修後の教育普及活動でのコンテンツとして展開をめざす。

大阪市立自然史博物館

(前 文)

大阪の「自然の情報拠点」として自然史博物館の機能を発展させること、社会教育施設として人々の知的好奇心を刺激し、見つめる学習の援助を行うこと、など館の使命の実現をめざし、人々をとりまく自然のなりたちや、仕組み、変遷を、展示や普及活動を通して広く伝え、調査研究や資料の収集と保存、管理を通して過去から現在、未来へと自然史資料を伝える。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

- ・「毒展」、「大恐竜博 2023」などマスコミ共催の展覧会開催とともに、博物館オリジナルの「自然史の図」展（仮称）で広く自然史文化を発信し、さらに「こどものためのジオカーニバル」・「大阪自然史フェスティバル」等の実施により市民の自然に関わる文化活動交流を促進する。
- ・老朽化した建物の大規模改修を見据えて基本計画の策定と使命の改定を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1)博物館等資料の新たな収集(1)

- ア 自然史標本の今後の収集計画について「大阪市立自然史博物館資料収集方針」に基づき、社会共有の財産である自然史標本を適切に収集し、次世代へ継承するために受け入れ、保存管理する。
- イ 収蔵品の増加ペース及び残収蔵スペースを精査し、将来にわたる確実な収蔵のために必要な計画を立てる。

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

- ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。
- イ 入室記録、貸出管理簿による適切な資料の管理を行う。
- ウ 防犯・防災システムを定期的に点検し、訓練を実施する。
- エ 収蔵庫内の棚転倒防止対策を順次実施する。
- オ 西日本自然史系博物館ネットワーク・文化財防災ネットワークなどとの連携による災害対策の検討を進める。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

- ア 継続的な資料の登録・整理を進め、収蔵資料目録を発行する。
- イ 標本資料だけでなく、自然史科学関連の画像・映像資料・絵画資料の収集と整理を進める。
- ウ 継続的に市民の学習に資する図書、及び研究資料となる図書の収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

- ア スキルアップのため、館内に博物館学関連催事をオンライン・オフラインで誘致・実施する。
- イ 外部研究者とのネットワークづくりや研究能力の向上を目的とした、館内外で開催される学会参加など専門的研修への参加を進める。積極的にオンライン会議なども活用して進める。
- ウ 総務系職員、案内要員を含めた、館の活動への理解を深めるための研修を実施する。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

- ア 館蔵資料を活用した研究、および野外での現況や生態に関する基礎研究を継続的に進める。
- イ 西日本自然史系博物館ネットワークや関連学会などと連携して資料の保存科学的研究会、展示手法に関する研究会に参加または誘致開催する。
- ウ 科学研究費補助金を活用した現在継続中の研究課題を継続的に実施する。

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

- ア 自主企画展の開催時には実施目的を明確にし、その目的・計画に基づいて組織内評価を行い、効果を検証する。
- イ ミュージアムショップや普及行事についても適宜、アンケート調査や外部有識者によるピアレビューの実施によって、効果検証などの手法開発を試みる。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

- ア 展示資料を中心に必要に応じた修復を行う。ケース照明の LED 化を計画的に進める。昨年度に引き続き試験的な導入を進める。
- イ 収蔵資料のうち、修復が必要な希少文献や重要標本のうち、修復が必要なものの調査と検討を行う。

8) 各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

- ア 収蔵庫の再配置、高密度化などを進めていく。また、将来に向けた精査を進める。
- イ 老朽化した建物の計画的整備として、第2展示室の天井改修に向けた検討を進め、本館の耐震補強について検討を進める。
- ウ 研究機器などの継続的更新を進める。web サーバ、電子顕微鏡、デジタルマイクロスコープの更新手法の検討を進める。
- エ 照明の LED 化の推進による照明環境の向上に努める。ケース照明、居室・収蔵庫の LED 化を計画的に進め、標本に悪影響を及ぼしえる収蔵庫の残置灯の問題の解決をめざす。
- オ 将来的な展示更新のための調査を進める。情報機器の刷新計画と合わせ、魅力的な展示の実現に向け外部コンサルタントも依頼し、検討を行う。

9) 調査研究活動等の拡充をめざした外部資金の獲得(9)

- ア 研究活性化のために当面取り組むべき研究課題について新規の応募を科学研究費補助金及び民間研究助成金に対して行う。
- イ 文化庁補助金「Innovate MUSEUM 事業」に代わる博物館支援事業の募集に各館と共に応募する。
- ウ 科研費調査で行った自然史博物館に対する寄付支払い意思額の調査に関して分析し、寄付マーケティング動向を探り、自然史博物館の活動に還元する。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

- ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。

- イ 受付カウンターなどでのタブレット端末を利用した翻訳や説明の支援を行う。
- ウ ポストコロナの高齢者ニーズについて検討を進める。また、バリアフリー化の施設改修に絡めた検討を行う。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 常設展における展示替え(11)

人間をとりまく「自然」について、その成り立ちやしくみ、変遷や歴史を「身近な自然」「地球と生命の歴史」「生命の進化」「生き物の暮らし」のテーマで展示する。

ア 常設展示室内でのテーマ展示・コーナー展示などを開催する。

- ・ミニ展示「道頓堀川のニホンウナギ」 令和5年1月31日～4月9日
- ・ミニ展示「モウコガマ」 2月23日～4月23日
- ・テーマ展示「絶滅危惧種 東南アジアの霊長類 ～奥田達哉写真展～」
3月11日～5月12日
- ・ミニ展示 「大阪と牧野富太郎」 時期未定
- ・テーマ展示 「自由研究展」12月～令和6年1月予定
- ・干支展示 「辰年」令和6年1月予定 ほか

イ 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。感染症の蔓延など、実施できない場合には、オンラインコンテンツなどを提供する。また、適宜アンケートなどによる評価を強化する。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 博物館の自主企画特別展

本年度4本の特別展のうち、これまでの調査研究の成果を活かし、関係機関の協力を得て、自主企画展を実施する。

- ・特別展「自然史の図」展（仮称） 令和6年1月～

イ マスコミと共催で実施する巡回特別展

- ・特別展「毒」令和5年3月18日～5月28日 読売新聞社、関西テレビ共催

ウ ミュージウムショップ利用者、ワークショップ参加者、特別展見学者アンケート分析をより深く進め、運営の改善を図る。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。

イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。

ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 研究報告、自然史研究の発行とホームページ上での公開を進める。

イ 収蔵資料目録・ミニガイドなどを継続的に発行する。

ウ 特別展「博物学と図譜」展の解説書を発行する。

エ 友の会発行の月刊誌 Nature Study を12冊監修、編集する。

オ 出版社と連携した学術書の発行を検討する。

カ SNS (Facebook, Twitter) や YouTube、ブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、要望に応じて収蔵資料の貸借を行い、当館の館蔵品の魅力や研究成果の発信と当館の展示の充実に努める。

6)各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

- ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、要望に応じて収蔵資料の貸借を行い、当館の館蔵品の魅力や研究成果の発信と当館の展示の充実に努める。
- イ 将来の特別展示などの企画、及び常設展示の更新につながる共同研究を模索する。
- ウ 科学研究費に関連して、職員向け研修を機構内に公開して実施する。
- エ 市民向け共同事業の開催
科学館と協力して「ジオカーニバル」を実施する。
- オ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

7)ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

- ア 標本資料、自然史科学関連の画像・映像資料、絵画資料について科学研究費などを活用したデジタル化を進め、アーカイブの形成を図る。デジタル化のさらなる加速に向けて検討を行う。講演やシンポジウムも YouTubeなどを活用してアーカイブ化を図り、公開する。
- イ 標本情報について、Science-Museum Net, GBIF などを通じた継続的な公開を進める。
- ウ 図書情報について、大阪市立中央図書館などとの共有による活用促進に向けた準備を進める。
- エ 研究報告などの研究成果をリポジトリによりインターネット公開を進める。

8)他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

- ア 大阪市立中央図書館、及び各区の図書館などでの巡回展示などを実施する。
- イ 資料の保存状況や目的や手法を鑑みながら、研究目的での資料の相互貸借を行い、資料の研究を進め、学術的な価値の向上に努める。
- ウ 大阪市理科系博物館連携クラスターに基づいた大阪大学との研究交流を進める。
- エ 西日本自然史系博物館ネットワークとの協働、文化遺産防災ネットワークとの資料保全のための協働を進める。

9)各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施(19)

- ア 大阪市との調整が完了次第、学術関連催事を中心に、ポーチ（クジラ展示下）及びナウマンホールなどを活用したユニークベニュー事業に取り組む。

(2) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実にめざす事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

- ア ホームページ、Facebook, Twitter などでの情報発信を継続して行う。特に YouTube, おうちミュージアムなどと連携した取り組みの発信を強化する。
- イ インターネット広告、学校向け案内など多様な手段を用いて広報を実施する。
- ウ 特別展などにおいて、テーマに相応しいイラストレーターやデザイナーの起用した魅力的なチラシ・ポスターの作成に努める。同時に、Web やグッズなどへの展開による効果的な特別展イメージ訴求に努める。

2) マスメディア等への積極的な情報発信(21)

- ア マスメディアをはじめとする各種広報媒体に対し、展覧会や各種企画ごとにプレスリリース等の情報発信を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

- ア 他館のマーケティング調査レポートを参考に、次年度以降実施予定のマーケティング調査について検討する。
- イ これまでに実施した外国人を含む利用者動向調査の成果等を生かし、やさしい日本語を含め、多言語での情報発信の見直しを進める。

4)生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

- ア 長居わくわくパークプロジェクトチーム等と連携した情報発信に努める。
- イ 咲くやこの花館・動物園など大阪周辺の生物多様性関連施設との連携した広報に努める。
- ウ 生涯学習情報誌月刊「いちよう並木」に展覧会等情報を提供する。

5)各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

- ア 近隣の自然関連団体への学術的指導や学芸員による講演などを通じた広報活動を行う。
- イ 外部の普及誌・学術誌の執筆を行う。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

- ア 前年度に引き続き読売新聞社・関西テレビとの共催による「毒」展、NHK 朝日新聞との共催による大恐竜博 2023、来年度以降の企画に向け各社と準備を進める。
・特別展「毒」 令和5年3月18日～5月28日

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

- ア 障がい者の観覧や行事参加を補助するための支援策策定に向けプログラム検討や教育ニーズなどの情報を収集する。
- イ 受付カウンターなどでの外国人対応、障がい者対応などの充実を検討し進める。
- ウ 現在館に来ない潜在的利用者などに関するサービス検討を進める。
- エ 授乳場所など、来館者ニーズに応じたサービス提供を進める。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

- ア これまでに実施した外国人を含む利用者動向調査の成果等を生かし、やさしい日本語を含め、多言語での情報発信の見直しを進める。
- イ 常設展示場内における外国語表記についてQRコードを利用した解説など多様な手法を用いる検討を行う。
- ウ 館内表示や非常放送の多言語対応などについて検証と検討を進める。
- エ 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語標記等の外国人受入れの体制準備に着手する。
- オ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるよう、設計を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

- ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場としてこどものためのジオカーニバル（11月）、大阪自然史フェスティバル（11月）を開催する。
- イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。
- ウ アーティストによる標本活用など、芸術分野とのコラボレーションを継続して模索する。
- エ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。
- オ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保に努める。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

- ア 連携のための情報収集を行う。商業施設等との連携展示を実施するとともに、キャッシュレス利用と連動した広報活動について連携を検討する。
- イ 広報につながるコラボ事業を積極的に開拓する。館の所蔵する画像などのコンテンツの共同展開や商品への活用などを含め検討する。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

- ア 長居わくわくパークプロジェクトチーム植物園、セレッソ大阪、駐車場事業者などと連携した情報発信に努める。
- イ 最寄りのOsaka Metro 車内での放送やポスター掲出、Osaka Metro の事業への協力などを通じての広報を推進する。
- ウ 商業施設との連携・商店街との連携などによる広報及び誘客を進める。
- エ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

- ア 大阪市環境局などの開催する環境イベント等に協力する。
- イ 長居わくわくパークプロジェクトチーム等の連携に努める。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

- ア ミュージアムショップサービスを間断なく提供できるように努め、常設展や特別展と連携した商品展開のための情報提供など、魅力の向上に努める。
- イ 自動販売機設置などアメニティを間断なく提供できるように努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

- ア ミュージアムショップ運営会社のグッズ開発に協力し、ショップの魅力向上に努める。
- イ 特別展などに合わせた新規グッズの開発に協力し、特別展の認知向上にも努める。

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

- ア 学芸員の知見を求める自治体などの自然環境行政や企業などの環境保全活動の要請にこたえる。

- イ 館蔵資料やその情報を活用した自然環境保全など、自然環境行政、環境活動に協力する。
- ウ 人材育成を目的として講座や見学会への講師派遣など、友の会への連携を継続する。
- エ 学芸員の学術的知見を必要とする民間団体、市民団体の活動に協力する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

- ア 展示室内での子どもワークショップを継続的に実施することによって、既存の展示室の活用を活発化する。参加者アンケートなどの取り組みを強化する。
- イ 常設展での小学生・中学生向けワークシート、学習用貸出資料の開発と提供を継続的に行う。
- ウ 特別展での見学用「ワークシート」、「キッズマップ」、「キッズパネル」の開発と提供を行う。
- エ 学校団体を対象とした遠足下見、説明会、相談対応を実施する。
- オ 事前の要請に応じた博物館内での学芸員による特別授業を実施する。
- カ 中学生、高校生、大学生への職業体験、インターンに対応する。
- キ 常設展での自己学習型シート「たんけんクイズ」の配布を継続する。

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

- ア 教員のための博物館の日を開催し、学校利用のための研修や相談を実施する。
- イ 教員向けサポート連絡誌 TM 通信を発行し、利用法の周知に努める。
- ウ 教員と連携した貸出資料・学習キットの開発に努める。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

- ア 博物館実習などを通じ、学生への支援を行う。
- イ 要請に基づき、大学での博物館学関連講座への出講を行う。
- ウ 館蔵資料の閲覧対応などを通じて研究者の活動を支援する。
- エ ジュニア自然史クラブを通じた自然史科学に興味を持つ中高生への直接的な指導を行う。
- オ 周辺地域の Super Science Highschool 指定校などへのサポートを要請に基づいて行う。
- カ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。
- キ 大学生ワークショップサポートスタッフへの教育学的指導を含めたエデュケーターとしての育成に努める。
- ク キャンパスメンバーズ対応館であることを PR し、大学生等の来館を促す。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

- ア 各種の自然観察会など多様な野外行事・講演会を継続的に実施する。
- イ 学芸員の専門、特別展の内容に則した「自然史オープンセミナー」を開催する。
- ウ 外部の学術団体などと連携したシンポジウム・講演会などを誘致開催する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

- ア 研究報告の継続的な発行とホームページ上での公開
- イ 共同研究報告書、館蔵資料集などの継続的な発行
- ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。
- エ SNS やブログ、ホームページを活用した学術情報や研究過程の発信を行う。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア これまでに実施した外国人を含む利用者動向調査の成果等を生かし、やさしい日本語を含め、多言語での情報発信の見直しを進める。
- イ 常設展示場内における外国語表記について QR コードを利用した解説など多様な手法を用いる検討を行う。
- ウ 館内表示や非常放送の多言語対応などについて検証と検討を進める。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

- ア ボランティア活動を維持し、自然科学的な研修を実施して活動が充実するように継続して検討を行う。
- イ 学生向けのボランティアについては、自然科学的な研修とともに、教育手法についての研修を充実させ、人材育成を強化する。
- ウ 関連 NPO 法人などとの協働事業を積極的に実施する。
- エ 人材育成を目的として講座や見学会への講師派遣など、友の会への連携を継続する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定(42)

- ア 市民連携のあり方を検討する館長諮問の協議会を設置し、ボランティアやNPOとのさらなる連携などに関する方針を検討する。
- イ 友の会の総会および評議員会、各種ワーキンググループを通じ、意見を聴取する。
- ウ 協働する NPO との定期的な協議の機会を設け連携を密に行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

- ア 市民の自然に関わる文化活動の発表の場として大阪自然史フェスティバルを開催する。
- イ 博物館と連携して活動する市民団体・アマチュア団体・学術団体の指導・支援を継続的に行う。
- ウ 関連学会と連携した市民科学の発表機会を誘致する。
- エ 大阪府高等学校生徒生物研究発表会や自由研究展など生徒・児童の発表機会の確保に努める。

大阪市立東洋陶磁美術館

(前 文)

豊かな感性を育み、教養を高める美術館としての役割を果たし、大阪が誇る世界で最も洗練された陶磁専門美術館をめざし、東洋陶磁をはじめとしたコレクションを中心に、関連するその他美術、工芸について、調査研究、保存、管理、収集、展示及び教育普及等の事業を行う。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

- ・本館エントランスを中心とした既存設備改修を着実に実施し、カフェやショップのリニューアル、ロゴマークやサイン計画を検討・実施するなど、リニューアルオープンに向けた各種の取り組みを進める。
- ・休館期間を利用して、当館の安宅コレクションをはじめとした主要作品による大規模な館外特別展を他館との共催により開催し、館蔵品の魅力の発信に努める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集(1)

ア 芸術的あるいは資料的価値の高い作品の購入及び寄贈の受け入れを継続的に行う。

【令和3年度実績】

- ・寄贈件数6件(作品数19件19点)
- ・寄託作品8件(作品数44件、うち新規受入1件(作品数3件)、継続7件(作品数41件))

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 収蔵庫・展示室の虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

【令和5年度目標】定期清掃(収蔵庫、資料展示室、李博士研究室)12回(月1回)

【令和3年度実績】10回

イ 館蔵品の点検を計画的に行う。

【令和5年度目標】国宝2件、重文13件、重要美術品9件及び本館・新館収蔵庫収蔵作品約1,500件等

【令和3年度実績】

- ・出品、調査、修復、撮影による状態確認を320件行った。
- ・令和4年2月7日～10日 指定物件(国宝2点、重文13点、重要美術品9点)の所在確認を実施した。
- ・令和3年3月23日 令和2年度の新規館蔵品(寄附、寄託等)について監査法人による実査調査を行った(2回目)。
- ・令和2年11月10日～19日 指定物件(国宝2点、重文13点、重要美術品9点)の所在確認を実施した。
- ・令和2年10月20日 令和2年度の新規館蔵品(寄附、寄託等)について監査法人による実査調査を行った(1回目)。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検すると共に既存設備の改修工事を行う。

令和4年11月の変圧器故障に伴う全館停電が発生した事案に対して、本館の電気機器の改修工事を行う。

エ 新規受入作品の登録を継続的に行う。

【令和3年度実績】

・令和3年度寄贈件数6件（作品数19件）

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵品を撮影し、データベース化するとともに、オープンデータ化を進める。

【令和5年度目標】デジタル撮影 作品20件

【令和3年度実績】

デジタル撮影 作品 173件(柳原睦夫作品4件、濱田庄司作品39件、オープンデータ化作品20件、韓国陶磁110件)

イ 継続的に研究図書などの収集を行う。

【令和3年度実績】

購入図書資料241点(図書48点、雑誌34誌193点)

寄贈図書資料415点(図書322点、雑誌15誌93点)

ウ ホームページでの収蔵品検索・収蔵品オープンデータの公開など情報発信と合わせて各サービスの多言語化を継続的に推進する。

エ ジャパンサーチ、グーグル・アートなど各種媒体との提携による優れたコレクションの国内外への情報発信を継続的に行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 専門的な人材の採用・育成と職務の役割を進め、国際的陶磁専門美術館としての体制の充実を図る。

【令和3年度実績】欠員に伴い、アルバイト（学芸員）を1名採用した。インターン受入4名。

イ 学芸員のスキルアップを図るため、国内外での研修参加を推進する。

【令和3年度実績】会議、研修等参加のべ21名、顕彰受賞1名

ウ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担などを模索する。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵品に関する調査研究を継続的に進める。

【令和3年度実績】

論文等5件、その他原稿10件、研究発表7件、講演会等10件、取材協力3件、科研4件

イ 保存、展示手法等に関する調査研究を進め、最新の情報の収集を行う。

【令和3年度実績】研修、シンポジウム等参加のべ21名

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 入館者に対するアンケート調査（ウェブ版含む）とその効果的な情報提供や広報活動等への活用について検討する。

【令和3年度実績】

・黒田展 実施回数:3回 実施期間:18日

回答数162(実施期間中入館者の約5.1%)

- ・柳原/古九谷展 実施回数: 7回 実施期間: 42日 回答数 219(実施期間中入館者の約 6.3%)
- ・コレクション展関連テーマ展示 感想フォーム 設置期間: 会期中常時 回答数 46

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 館蔵資料の中から、資料の状態や活用予定などを勘案して優先順位を設け、館蔵品の修復を行う。

【令和5年度目標】 15件 15点

【令和3年度実績】 韓国陶磁計 4件 4点

8) 各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 本館エントランスを中心とした既存設備改修を実施する。

イ 老朽化した展示ケースをはじめ展示室の改修等を実施する。

ウ 快適で分かりやすい館内誘導や案内のため、ロゴマークやサイン計画の統一的新規を検討する。

9) 調査研究活動等の拡充をめざした外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金等を活用した研究課題を継続的に実施し、また、新規の応募を行い研究資金の獲得に努める。

【令和3年度実績】

新規申請 2名 3件 (研究代表者 1名、研究分担者 2名)、継続 5件 (研究代表者 4名、研究分担者 1名)

イ 文化庁補助金等、国の補助金について各館とともに獲得に努める。

【令和3年度実績】

採択 1件 (事務局と共同して文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」を申請し、採択された)

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進する。

イ 最新式の多目的トイレ、授乳室の新設など来館者ニーズを踏まえた環境整備を行う。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) コレクション (常設) 展における展示替え(11)

安宅コレクションの中国・韓国陶磁を中心に、李秉昌 (イ・ビョンチャン) コレクションの韓国陶磁や、日本陶磁などのコレクション展示のリニューアルに向けて検討する。

【令和3年度実績】 18,655人

ア 安宅コレクションの中国陶磁・韓国陶磁、李秉昌コレクションの韓国陶磁、日本陶磁、沖正一郎コレクション鼻煙壺、近現代陶芸などの中から代表的作品を中心に約 300点 (特別展・企画展開催時は規模縮小) をそれぞれ陶磁史の流れに沿って展示するコレクション展のリニューアル計画案を策定する。

イ コレクション展に変化と多様性を持たせるため寄贈作品を中心に約 20~30点をテーマ・ジャンルごとに企画構成する特集展示等について、リニューアル後の計画案を策定する。

【令和3年度実績】

- ・「受贈記念 柳原睦夫 花喰ノ器」 8月11日～2月6日
- ・「福井夫妻コレクション 古九谷」 8月11日～2月6日

※コレクション展と関連したテーマ展示を新たに企画し、文化庁支援事業に申請して採択(5,851千円)され、実施した。

- ・文化庁「ARTS for the future! コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業」〈大阪市立東洋陶磁美術館コレクション展テーマ展示「加彩婦女俑に魅せられて」〉 9月28日～12月26日

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 大阪・関西万博(2025年)開催時を含めたリニューアル後の特別展等の計画案を策定する。

【令和3年度実績】 「黒田泰蔵」6,766人

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア リニューアル後の展覧会計画策定に際して、展覧会ごとに関連した講演会や講座等の計画について検討する。

【令和3年度実績】 実来場1回、オンライン4回

イ 学芸員の調査研究の成果を還元するための講演会、講座、レクチャーなどを継続的に実施する。なお、感染症予防対策及び休館中のため、オンラインによる実施に取り組む。

【令和3年度実績】 2回(オンライン)

ウ 韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座を実施する。

【令和3年度実績】

韓国陶磁研究基金による李秉昌博士記念公開講座(14)「高麗陶磁と磁州窯系陶磁」をオンライン開催(令和4年3月5日)で行った。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行及びその準備を行う。

【令和3年度実績】 編集発行2件、編集2件

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する。

【令和3年度実績】 報告書「李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告(14)「高麗陶磁と磁州窯系陶磁」を印刷・発行。あわせて、同報告書のオンライン開催用カラーPDF版を作成・配布した。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 作品の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して国内外の美術館・博物館等への作品貸し出しを行い、当館の館蔵品の魅力の発信に努める。なお、休館期間を利用して、当館の安宅コレクションをはじめとした主要作品の貸出による大規模な特別展2本を他館との共催により開催する。

・泉屋博古館東京：特別展「大阪市立東洋陶磁美術館所蔵 安宅コレクション名品選101」(令和5年3月18日～5月21日、101件)

・九州国立博物館：特別展「憧れの東洋陶磁—大阪市立東洋陶磁美術館の至宝」(7月11日～9月3日、88件)

【令和3年度実績】 貸出件数6回、貸出作品数計151件

イ 特別展などの開催に際して、必要不可欠な国内外の博物館・美術館等の所蔵品の借用について準備を行う。

【令和3年度実績】

- ・柳原睦夫展：国内個人コレクター等所蔵作品
- ・古九谷展：国内個人コレクター所蔵作品

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

- ア 大阪中之島美術館や科学館とともに「クリエイティブアイランド中之島実行委員会」に参加し、国立国際美術館やこども本の森 中之島など中之島にある文化施設のクリエイティブコンテンツの開発・創出の連携事業や広報協力を行う。
- イ 文化庁補助金等、国の補助金について各館とともに獲得に務める。
- ウ 万博 PT 会議に参加し、万博に向けた取り組みの検討と計画案を策定する。
- エ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

7) ICT 等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

- ア 新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

【令和3年度実績】

20 件(中国陶磁 9 件、日本陶磁 9 件、絵画 1 件、その他資料 1 件)

- イ 館蔵品のデジタル画像データのオープンデータ化を進める。（「大阪市立東洋陶磁美術館収蔵品画像オープンデータ」サイトを活用し継続的に公開を行う）。

【令和3年度実績】

館蔵品のデジタル画像 20 件を追加撮影し、オープンデータサイトで公開した。

8) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

- ア 国内外の博物館・美術館等との協力により、休館中の館蔵品の効果的な活用を図る。
- イ 相互協力提携のある台北・国立故宮博物院をはじめ、国内外の関連機関との共同研究や学術交流などを通して館蔵品の保全及び効果的な活用を図る。

【令和3年度実績】 5 件（国内 2 件、台北故宮 1 件、韓国 2 件）

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

- ア ホームページ（4 か国語対応、スマホ対応）、館案内パンフレット（5ヶ国語）、ポスター・チラシ、国内外の関連雑誌、Instagram、YouTube などにより効果的な情報発信を継続して行う。

【令和3年度実績】

- ・収蔵品画像オープンデータサイトのコンテンツ拡充
- ・Instagram 投稿回数 109 件
- ・テーマ展デジタル冊子発行・プレス資料用冊子

- イ ジャパンサーチ、グーグル・アートなど各種媒体との提携による優れたコレクションの国内外への情報発信を継続的に行う。

【令和3年度実績】 5 件

2) マスメディア等への積極的な情報発信(21)

- ア マスメディアなどへのプレスリリースを実施する。

【令和3年度実績】 9 件

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

- ア 事務局で実施した価格受容度調査のレポートや分析したデータをもとに広報やプロモーション施策に反映させる。
- イ これまでに実施したアンケート調査や外国人動向調査の成果等を生かし、多言語での情報発信の充実に努める。

【令和3年度実績】

- ・機構広報 WG に参加し、各館情報の共有と、機構としての広報活動（「Osaka Museum」等の刊行）に参画した。
- ・館のアンケート結果について報告し、機構の広報戦略策定に貢献した。

4)生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

- ア 生涯学習情報誌月刊「いちよう並木」に展覧会等情報を提供する。（年間2回）
- イ 中央公会堂をはじめ中之島エリアの生涯学習関連施設と継続的に連携しながら広報協力を推進する。

【令和3年度実績】

- ・大阪中之島美術館、国立国際美術館、中之島香雪美術館とのチラシの相互設置など広報相互協力を継続して実施した。
- ・「クリエイティブアイランド中之島実行委員会」への参加により、中之島エリアの各種機関との連携事業や広報協力を実施した。
- ・中央公会堂をはじめ中之島エリアの中之島図書館、国際会議場等との広報協力を実施した。

5)各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

- ア 国内外の関連雑誌等と提携して館蔵品に関する研究成果等を発信する。

【令和3年度実績】 11件

- イ テレビ等メディアでの紹介や取材協力により館蔵品に関する研究成果等を発信する。

【令和3年度実績】 3件

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

- ア リニューアルオープンに向けてマスメディア等と連携した展覧会を検討・準備する。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

- ア 高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化及び、ユニバーサルデザイン化を推進する。
- イ 最新式の多目的トイレ、授乳室の新設など来館者ニーズを踏まえた環境整備を行う。
- ウ 新型コロナウイルス収束後に増加する海外からの来館者の対応として、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化やピクトグラム化の検討を進める。

エ 増築するエントランス棟も含め、館内 Free Wi-Fi の継続提供の準備を行う。

オ 年間パス販売等によるリピーターの確保に努める。

【令和3年度実績】販売件数 65 枚

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア コレクション展における主要館蔵品 61 件の多言語対応解説アプリ（「ポケット学芸員」）の提供とその充実を図る。

【令和3年度実績】

コレクション展における主要館蔵品 61 件の無料作品解説アプリ（ポケット学芸員）の提供を継続しながら多言語対応として中国語（簡・繁）、韓国語を追加した。

イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める。

【令和3年度実績】

- ・ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努めた。
- ・ コレクション展の作品解説やパネルの英文併記
- ・ 新館蔵品図録、展覧会図録等における英文併記
- ・ 館蔵品のデジタル画像データの海外向け利用推進のため「写真利用規約」等の英語、中国語（簡・繁）、韓国語への翻訳を行った。
- ・ 館蔵品情報の研究成果を反映して解説の改訂を行い、それに伴い多言語への反映を行った。

ウ 新型コロナウイルスの収束後に増加する海外からの来館者の対応として、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化やピクトグラム化の検討を進める。

エ 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語標記等の外国人受入れの体制準備に着手する。

オ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるよう、設計を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア JR、Osaka Metro、京阪電車はじめ関連鉄道事業者等との連携による交通広告等の充実に向けて検討する。

イ 周辺ホテル、観光施設等との連携による広報活動を検討する。

【令和3年度実績】

- ・ 阪急・阪神駅構内ポスター掲出（柳原展）
- ・ 大阪駅デジタルサイネージ（柳原展）
- ・ 地下鉄駅構内ポスター掲出（柳原展 3 回）
- ・ 京阪沿線 2 駅の広告板「ミュージアムインフォメーション」における各展覧会の告知
- ・ 展覧会のポスター・チラシ発送及び掲出依頼

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア リニューアル後の国立国際美術館をはじめ、近隣及び中之島エリアの関連施設との広報協力や相互割引について検討する。

イ 「クリエイティブアイランド中之島実行委員会」への参加により中之島エリアの他の参加施設との共同広報を行う。

ウ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

ア 「クリエイティブアイランド中之島実行委員会」への参加とともに、水都大阪、中之島まつり、光のルネサンスなど中之島エリアの活性化につながるイベントへの協力を継続して行っていく。

【令和3年度実績】

光のルネサンスでは、当館壁面にプロフェクションマッピングの投影などイベント協力を行った。

イ 「こども本の森 中之島」との連携について検討する。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

ア 民間事業者による魅力あるカフェ・ミュージアムショップの運営委託について検討する。

イ 来館者サービスの充実のため、ミュージアムショップなどのリニューアルやオリジナルグッズ作成を検討する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 民間事業者との協働や画像データのオープンデータ化による館蔵品関連の図書や商品の開発を促進する。

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

ア 館蔵資料の画像データ提供、及び問い合わせ対応などを通じて、企業や自治体活動などの要請に応じていく。

【令和3年度実績】 写真貸出34件、取材協力1件

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 学校との連携を促進し、教員やこども向けの研修・ワークショップへの協力・施設利用のための事前学習への支援について検討する。

イ 館蔵品画像オープンデータ化を通し、各種教材や教育プログラムへの利用推進を図る。

【令和3年度実績】 2件

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

ア 東洋陶磁研究の世界的な拠点として、外来研究員や研修生（インターン）の受け入れを推進する。

【令和3年度実績】 研修生（インターン）4名

イ 包括連携協定を締結している大阪公立大学の博物館学関連講座への出講を行う。

【令和3年度実績】大阪市立大学 46名・大阪芸術大学 47名

ウ 館蔵資料の調査対応等を通じて研究者の活動を支援する。

【令和3年度実績】 2件2名

エ キャンパスメンバーズ制度に加入している大学の学生をはじめとした、学生等の来館促進の方策について検討する。

【令和3年度実績】 443人

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア リニューアル後の展覧会計画策定に際して、展覧会ごとに関連した講演会や講座等の計画について検討する。

【令和3年度実績】 実来場1回、オンライン4回

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア 調査研究の成果を反映した展覧会図録や館蔵品に関する書籍・図録の制作、監修、発行及びその準備を行う。

イ 李秉昌博士記念韓国陶磁研究報告を発行する。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

ア コレクション展における主要館蔵品 61 件の多言語対応解説アプリ（「ポケット学芸員」）の提供とその充実を図る。

イ 作品解説やパネル、出版物などの多言語化に努める。

ウ 新型コロナウイルス収束後に増加する海外からの来館者の対応として、施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化やピクトグラム化の検討を進める。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

ア 当館活動に賛同・支援、参画する機会を広く提供するため、新たなボランティア制度を検討する。

【令和3年度実績】 展覧会ごとの研修1回、意見交換会1回

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定(42)

ア リニューアル後の新たな活動を含むボランティア制度の検討において、従来のボランティアガイドらとの議論や意見交換の機会を設定する。

大阪市立科学館

(前 文)

科学を楽しむ文化の振興を図るため、主に物理学・化学・天文学・気象・科学技術に関する調査研究、資料の保存、管理、収集、展示、プラネタリウムの投影、教育普及等の事業を行う。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

・博物館に求められる役割が多様化・高度化している現状と、万博へのインパクトを踏まえ、機能強化・安定運営を実現するため、「大阪市立科学館展示改装基本計画」に基づき、展示改装を行う。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造・発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集(1)

ア 物理、化学、天文、科学史、気象、科学技術を中心とした分野の新規資料を収集する。

【令和3年度実績】資料寄贈2件、借用6件

イ 科学における「現象」そのものを展示化するための装置開発・調査研究を行う。

【令和3年度実績】

展示場1階一部改修に伴う新規展示作成2件、改修等3件。その他改善等7件

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 常設稼働展示品を保守管理し、故障、運用停止を可能な限り少なくするよう努める。

イ 特に重要な資料に関しては、機械警備などによるセキュリティ確保を図る。また展示改装にあわせ、機械警備、防犯カメラ充実の設計を行う。

ウ 所蔵資料の出し入れを記録する。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 現在提供している資料・展示物画像を引き続き有償提供する。

【令和3年度実績6件】

イ 継続的に図書、研究図書の収集を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 各種学会・研究会、講習等に随時参加して、専門性の向上と広範囲の情報の収集に努め、資質向上を図る。

イ プラネタリウム、サイエンスショーの制作時と制作後の組織内評価や、常設展示の改良評価の実施を通じて、学芸員の資質向上を図る。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵資料に関する基礎研究や科学教育に関する実践的研究等を継続的に進める。

【令和3年度実績】著書・論文等33件、研究発表6件

イ 資料保存、展示手法に関する研修に参加する等、最新の情報の収集に努める。

ウ サイエンスガイドから展示物等について意見徴収し、展示物等の改善・改修のための調査研究を行う。

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 展示・プラネタリウム・サイエンスショーなど各種事業に関して、アンケートにより入館者の満足度等を調査、分析、評価し、館の運営、事業内容の改善を行う。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 科学に関する展示は、情報の陳腐化や体験型展示の老朽化等が起こるため、「大阪市立科学館展示改装基本計画」に基づき、展示改装の設計と施工を進める。

8) 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 「大阪市立科学館展示改装基本計画」に基づき、老朽化した館内施設整備の設計・施工を行う。

イ 常設展示品・展示場の老朽化対策や安全対策を計画に行う。

ウ 館内防犯カメラ設置を計画する。

エ プラネタリウムホールの客席について、座席指定のあり方を試行する。

9) 調査研究活動等の拡充をめざした外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金をはじめとした各種研究助成金を獲得するため、新規に応募をする。

【令和3年度実績】新規応募14件、採択3件

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(10)

ア 救護室、おむつ交換用ベビーベッド、授乳専用のスペースなど、来館者ニーズに応じたサービスが提供できるよう、計画的に点検し、整備・改修する。

(2) 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信

各館の魅力を幅広く伝える各種の博物館等活動を展開するとともに、他の館・機関と積極的に連携する。

1) 常設展における展示替え(11)

「宇宙とエネルギー」をメインテーマに、1階から4階の各フロアで展示を行い、またサイエンスショーなどの演示を行う。

【令和5年度目標】常設展示入場者20万人

ア 実験装置、観測装置の実物資料静展示や体験型展示を設置する。

イ 展示化が困難な現象等はサイエンスショーで演示し、新プログラムを3か月に1本実施する。

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア プラネタリウムの新プログラムを3か月に1本制作・投影するほか、適宜、「学芸員スペシャル」等の特別プログラムを実施する。

【令和5年度目標】プラネタリウム入場者数22万人

イ 企画展「プラネタリウムの歴史」(仮称、自主企画)を実施し、発明100周年を迎えるプラネタリウムの紹介を通じて、市民の興味を喚起する。

ウ プラネタリウムや展示等の各種事業において学芸員の専門性を生かして、幅広い層にアピールするプログラムを開発する。

エ 万博連動企画展の準備を進める。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 学芸員による各種実験教室や研修・講座を実施する。

【令和3年度実績】12件

イ ボランティアによる展示ガイドやエキストラ実験ショーを実施する。

【令和3年度実績】サイエンスガイドによる展示解説を実施

ウ 中之島科学研究所コロキウムの実施を通じ、学芸員の研究成果の発表を行う。

エ オンラインによる事業を実施する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 学芸員の調査研究成果などを、研究報告の出版や学会発表、ホームページを通じて公開する。

イ 月刊誌「うちゅう」を発行し、各種活動や所蔵資料を広く紹介する。

【令和3年度実績】12冊発行

ウ 3か月ごとに「科学館だより」を発行し、各種活動や所蔵資料を広く紹介する。

エ 展示解説の動画配信やSNS ツールを利用した情報発信を行う。

オ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する。

カ 学芸員の専門性を生かしたホームページを作成する。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して各館への資料、展示物の貸し出しおよび借用を行い、当館の館蔵品の魅力の発信と当館の展示の充実に努める。

【令和3年度実績】3件

イ 他の科学館等に対してプラネタリウム番組を配給する。

【令和3年度実績】8件

6) 各館の枠を超えた知識・経験等の共有及び、展示や共同広報等での戦略的連携(16)

ア 自然史博物館と協力して、こどものためのジオカーニバルを実施する。

イ 東洋陶磁美術館や大阪中之島美術館とともに「クリエイティブアイランド中之島実行委員会」に参加し、連携したイベントや広報に協力、実施する。

ウ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア 館蔵品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を行うとともに、広報や画像提供サービスに利用する。

イ 科学館天文台等から星空や天体の様子のリアルタイム画像配信を行う。

8) 他の博物館等や関連施設との支援や協働を通じた相互の資源の保全を含む効果的活用(18)

ア 大阪大学、大阪公立大学など近隣大学、各種研究機関と展示、調査研究、講演会など各種事業の連携を行う。

イ 気象台や電気学会等、関連他業種と連携した実験教室、講演会等各種事業を開催する。

ウ 全国理工系学芸員会議や日本プラネタリウム協議会をはじめとする各種協議会・会議等と情報共有と協働を行う。

エ 中之島科学研究所事業やその人脈を通じて、調査研究や事業の質の向上を図る。

9) 各館の建物及びその附帯施設等を有効活用した幅広い事業の実施 (19)

ア プラネタリウム等を活用したイベントを実施することにより、需要創出を図る。

(3) 戦略的広報の展開

時機やニーズを捉えた戦略的な広報活動を展開する。

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信 (20)

ア ホームページ、Twitter、YouTube、Instagram、チラシ等を利用した情報発信を行う。

【令和3年度実績】YouTube 動画公開数 108 件

イ 3カ月ごとに広報紙「科学館だより」を発行する。

ウ 月刊誌「うちゅう」を発行し、各種活動や所蔵資料を広く紹介する。

2) マスメディア等への積極的な情報発信 (21)

ア 適宜マスコミに対してメールマガジンの配信、プレスリリースを実施する。

3) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定 (22)

ア 事務局で実施した価格受容度調査のレポートや分析したデータをもとに広報やプロモーション施策に反映させる。

イ 入館者分析等により、来館者属性や来館動向を調査分析し、データに基づいた効果的なマーケティング、プロモーション、広報活動を実施する。

4) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開 (23)

ア 生涯学習情報誌月刊「いちよう並木」に展覧会等情報を提供する。

イ クリエイティブアイランド中之島など連携各所へ情報提供を行う。

ウ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。

5) 各館の職員の専門的な知識及び技術を活かした効果的な広報活動の展開 (24)

ア 情報誌・新聞・テレビ・ラジオなど様々なメディアに学芸員が寄稿・出演することにより、研究成果や事業情報を発信する。

2 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備

多様な利用者を念頭に、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る。

1) メディアなどと連携した特別展や企画展の開催 (25)

ア 読売新聞社が主催の「青少年のための科学の祭典」に参画する。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実 (26)

ア Osaka Free Wi-Fi サービスを提供し、来館者の利用に供する。

イ 平日の大人層の来館者層を対象としたサービスや事業を進める。

ウ 大活字ならびに点字、音声版による、科学館見学ガイドを利用に供する。

エ 救護室、おむつ交換用ベビーベッド、授乳専用のスペース等、来館者ニーズに応じたサービスを提供する。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

- ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。
- イ オンラインを利用した展示場解説文の多言語化、展示解説ビデオの英語テロップ表記の充実に取り組み、国内外からの来館者の需要に対応する。
- ウ 施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の検討を進める。
- エ 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語表記等の外国人受入れの体制準備に着手する。
- オ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるように、設計を行う。

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供および当該団体の活動の奨励(28)

- ア サイエンスガイドや科学デモンストレーターによるボランティア活動や、友の会会員有志によるサークル活動やイベントへの出展等の自主的活動を支援する。
- イ こどものためのジオカーニバル企画委員会、青少年のための科学の祭典大阪大会実行委員会等の活動を支援する。
- ウ ボランティアの科学デモンストレーター有志による万博共創チャレンジへの参加とその活動を支援する。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

- ア 個人でのインターネットによる展示場やプラネタリウム予約・決済システム等を活用する。
- イ クリエイティブアイランド中之島の活動と連携し、チラシ配布などの広報活動を行う。

(2) 周辺の施設や事業者との連携

近隣の施設や事業者と積極的に連携する。

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの商業施設や交通事業者との連携による広報や誘客(30)

- ア Osaka Metro、京阪電鉄、JR 等の交通機関にポスターを掲示する。
- イ Osaka Metro、京阪電鉄、近隣図書館、動物園、近隣ホテル等の各種施設にチラシ・リーフレット等を設置する。
- ウ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

- ア 中之島地域の各組織が連携したクリエイティブアイランド中之島実行委員会に参加し、連携したイベントに協力、実施する。
- イ 中之島地域のエリアネットワーク（アートエリア B1、中之島ウエスト・エリアプロモーション等）と連携したイベントに協力、実施する。

(3) 民間企業等との協働等

民間企業等を対象とした支援や協働を推進する。

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

- ア 民間企業と連携したオリジナル商品の開発、販売を行う。
- イ 展示改装に伴い、休憩スペースを兼ねたカフェスペースの検討を進める。

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

- ア 民間事業者との連携で、ミュージアムショップの商品の充実を図る。

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

ア 館蔵資料や展示物の画像データの提供、問い合わせ対応等を通じて、企業、自治体活動の要請に応える。

3 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こども及び教員等への支援

こどもや教員向けメニューの充実や支援強化に取り組む。

1) こども向けワークシートの作成やワークショップ等の実施(35)

ア 学習指導要領に対応した展示場ワークシートの利用促進を図る。

イ 学校団体向けプラネタリウム学習投影を実施し、児童生徒の天体の運行などに関する学習理解の手助けとなる学習用資料を作成する。

【令和3年度実績】19回

ウ 幼児～小学校低学年を対象とした展示コーナーを常設するとともに、プラネタリウムに関しても「ファミリータイム」を実施する。

【令和3年度実績】ファミリータイム243回実施

エ 小学校5・6年生を対象としたジュニア科学クラブを実施する。

オ 小学校向けの出張サイエンスショーを実施する。

【令和3年度実績】30校30件

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 大阪市教育センター等と連携を図り、サイエンスショーや実験実習等の教職員向けの研修を実施する。

【令和3年度実績】2件

イ 教員と連携を行い、事業の教育効果を高める。

(2) 幅広い利用者への支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応える事業に取り組む。

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

ア 天文学を学べる大学と連携し、その分野への進学に興味を持っている生徒に情報提供を行う場を設け、大学と高校生の仲立ちを担う活動を実施する。

イ 市井の研究者と学芸員の協同による中之島科学研究所事業を行う。

ウ 各種友の会活動等への学芸員の協力、関与を行い、科学に対して興味関心の高い市民に対する専門的な助言等の支援を行う。

【令和3年度実績】友の会 会員数645人

エ 博物館実習を実施し、学芸員資格の取得をめざす学生の支援を行う。

オ キャンパスメンバーズ対応館であることをPRし、大学生等の来館を促す。

【令和3年度】来館者1,182名

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 学芸員による各種実験教室や研修・講座を実施する。

【令和3年度実績】12件

イ ボランティアによる展示ガイドやエキストラ実験ショーを実施する。

【令和3年度実績】サイエンスガイドによる展示解説を実施

ウ 中之島科学研究所コロキウムの実施を通じ、学芸員の研究成果の発表を行う。

エ オンラインによる事業を実施する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

- ア 学芸員の調査研究成果などを、研究報告の出版や学会発表、ホームページを通じて公開する。
- イ 月刊誌「うちゅう」を発行し、各種活動や所蔵資料を広く紹介する。
【令和3年度実績】12冊発行
- ウ 3か月ごとに「科学館だより」を発行し、各種活動や所蔵資料を広く紹介する。
- エ 展示解説の動画配信や SNS ツールを利用した情報発信を行う。
- オ 学芸員の執筆によるミニブックを発行する。
- カ 学芸員の専門性を生かしたホームページを作成する。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

- ア ホームページ、リーフレットの英語・中国語・韓国語対応を行う。
- イ オンラインを利用した展示場解説文の多言語化、展示解説ビデオの英語テロップ表記の充実に取り組み、国内外からの来館者の需要に対応する。
- ウ 施設案内等（非常時の案内を含む）の多言語化の検討を進める。

(3) 参画機会の提供

市民やさまざまな利用者に向け、幅広い参画機会を提供する。

1) ボランティア及び NPO の各館の活動への参画の促進(41)

- ア 展示解説ボランティアによる展示ガイド、プチサイエンスショー、実験教室並びにその実施に向けての研修を行う。
- イ 科学デモンストレーターによるエキストラ実験ショーの実施、並びにその実施に向けての研修とスキルアップ活動を行う。また、オンライン教室を行う。
- ウ 友の会活動、東亜天文学会の活動支援を行う。
- エ 展示改装に伴い新設する企画フロアを活用したボランティア活動を検討する。

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定 (42)

- ア サイエンスガイドリーダーとの定期的な打ち合わせを通じて、意見徴収を行う。

3) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

- ア サイエンスガイドや科学デモンストレーターによるボランティア活動や、友の会有志による、「青少年のための科学の祭典」への出展等の活動を支援する。
- イ こどものためのジオカーニバル企画委員会、青少年のための科学の祭典大阪大会実行委員会等の活動を支援する。
- ウ ボランティアの科学デモンストレーター有志による万博共創チャレンジへの参加とその活動を支援する。

大阪歴史博物館

(前 文)

館の使命である「歴史と対話し、現在、そして未来を考える」の実現をめざし、都市大阪の歴史及び文化やその他の関連する資料について、調査研究、保存、管理、収集、展示、教育普及等の事業を行う。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

・近年の博物館を取り巻く情勢をふまえ、大阪・関西万博に向けて、来館者サービスの向上を目指して、展示室のネットワーク環境の整備、展示にも活用できるデジタルコンテンツの準備を進め、さらに民間事業者との連携を推進する。

また特別展示室の展示ケースの改修・更新により展示環境の改善を図るとともに、公開承認施設復帰への準備、万博開催時を視野に入れた企画展の検討を進める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集(1)

ア 歴史・考古・美術・民俗・芸能・建築の諸分野において、購入および寄贈の受け入れを継続的に行う。

【令和3年度実績】 寄贈 491件 546点

イ 博物館活動に有効な資料の寄託の確保に努める。

【令和3年度実績】 9件9点

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 収蔵庫内での虫菌害の監視および温湿度管理を継続的に行う。

イ 出納簿によって収蔵庫からの資料の出し入れを記録する。

ウ 防犯・防災システムを適切に運用する。

エ 新規受入資料の登録を継続的に行う。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア 継続的に館蔵資料のデジタル撮影を行い、アーカイブ化を進める。

【令和3年度実績】 館蔵資料撮影 158カット

イ 「なにわ歴史塾」で市民の閲覧に供し、また調査研究に資するため、継続的に図書収集を行う。

【令和3年度実績】 図書 3,128点

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 職員のスキルアップを図るため、研修情報などの収集に努め、参加機会を得る。

イ 館の人材を生かすための適切な職員配置、業務分担などを模索する。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 館蔵資料に関する基礎研究を継続的に進める。

【令和3年度実績】

共同研究事業3本、基礎研究事業2本、著書・論文等44件、研究発表46件

イ 資料保存、展示手法について、最新の情報の収集に努める。

6) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 効果的な広報戦略を策定するため、来館者を対象とした各種アンケートを実施し、他館の結果も参照して分析を行う。

イ 展覧会事業を館内組織で事後検証して効果を確認し、特別展示室リニューアル後の企画立案に活用する。

7) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 予算削減のため本年度の修復実施を見送り、館蔵資料の中から、資料の状態を勘案した館蔵品の修復の短期計画を作成する。

【令和3年度実績】 1件1点

8) 各館の施設の計画的な整備及び改修(8)

ア 老朽化した展示ケースや展示端末等の展示機器、展示照明の状況を把握し、修理や備品類を新調する等適宜対応を行う。

イ 展示改修基本計画に基づき、活動の見直しや展示の部分改修へ向けての準備を進める。

ウ 展示ケースの有機酸対策について、特別展示室のケースの一部を改修・新調するとともに、日常的に必要なデータを集め、空気環境の改善を図る。

エ 特別展示室の有機酸対策として展示ケース改修・更新を実施し、展示環境の改善を図る。

オ 大阪・関西万博に向けて、令和7(2025)年公開を目標に、展示改修基本計画推進の一環として、展示室のネットワーク環境を構築する。

カ 通常の博物館運営ならびに展示改修の支援を得るべく法人賛助会員の獲得活動を実行する。

9) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金等外部資金を獲得するため、学芸員が新規に応募する。

【令和3年度実績】

研究代表者6件(継続課題5件、新規採択1件)、研究分担者6件(継続課題7件、新規採択1件)

イ 博物館を対象とする文化庁補助金に各館と共に応募する。

10) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修(10)

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。

イ 回復が予測される海外からの来館者対応のため、トイレの洋式化等の調整を進める。

ウ 震災・火災等の非常時の案内について、様々な来館者に対応できる方策を検討する。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 常設展における展示替え(11)

古代から中近世、近現代にわたる「都市大阪のあゆみ」を模型・映像や実物資料等で展示する。

【令和5年度目標】 常設展示入場者 207,000人

【令和3年度実績】 常設展示入場者実績 65,167人

ア 最新の調査研究成果に基づき、季節や時宜に応じた展示、話題性のあるテーマ・内容の展示をおこなうことで常設展示の更新に取り組む。

【令和3年度実績】 テーマ展示1回

イ 様々な国の人々が展示を理解できるように、日本語以外の表示の充実を図る。

ウ 館蔵資料および市内出土の考古資料を紹介するため、4本の特集展示を実施する。

・なにこれ？のこうこがく 6月28日～10月2日

・新発見！なにわの考古学 10月4日～1月8日

・肖像画展（仮題） 1月10日～3月4日

・大坂城の石垣関連展（仮題） 3月6日～5月6日

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 7月以降に特別展示室を改修するため、春季に特別企画展1本を開催する。

・「異界彷徨」（自主企画）4月28日～6月26日 開催日数53日

人々が古くから想像し畏怖してきた「異界」について、それにまつわる怪異、祈り、生と死などを民俗・考古・絵画・歴史資料等から紹介する。

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果にもとづき、連携を図りつつ「なにわ歴博講座」やテーマをもった連続講座を実施する。

【令和3年度実績】 なにわ歴博講座6回

イ 展覧会等の関連事業としての講演会等を開催する。

ウ 時宜に叶ったテーマで館長講演会を開催する。

エ 学習情報センターなにわ歴史塾を窓口、学芸員が利用者の質問等に応える。

オ 学芸員によるオンラインでの講座開催を企画・検討する。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 年1号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する。

【令和3年度実績】 「大阪歴史博物館研究紀要」第20号

イ 共同研究報告書、館蔵資料集等を発行する。

【令和3年度実績】

「共同研究報告書」第16号、「大阪歴史博物館館蔵資料集」第18号

ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。

エ 開催する特別企画展のリーフレットを作成する。

【令和3年度実績】 2本の特別展において、それぞれ図録、参考図書を作成。

オ 特集展示リーフレットの印刷・配布方法を見直し、ホームページでPDFを公開する。

【令和3年度実績】 6本の特集展示において作成した。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

ア 資料の保存状況、展覧会趣旨などを鑑みながら、継続して各館への資料の貸し出しおよび借用を行い、館蔵品の魅力の発信と当館の展示の充実に努める。

【令和3年度実績】 貸出21件114点

イ 常設展は国指定重要文化財長原古墳群の出土資料等、文化庁や大阪市教育委員会等から年間借用を実施し、展示の充実を図る。特別企画展についても、大阪市教育委員会から出土品の借用を行い、企画内容の充実を図る。

6)各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

- ア 美術館と共同で、あべのハルカス近鉄本店内に特別企画展等のポスターを掲出する。
- イ 各館と連携した展示や共同研究の企画を模索する。
- ウ 各館と共に博物館を対象とする文化庁補助金等獲得に努める。
- エ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

7) ICT 等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

- ア 統合データベースへの登録を推進するため、新規資料撮影に加え、既存の資料のアーカイブ化を進める。

8)他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

- ア 共同研究における外部研究者との研究を行う。

【令和3年度実績】 共同研究2本

- イ 大阪市文化財協会が調査した埋蔵文化財資料の展示や、速報性を重視した年2～3回のパネル展を実施する。
- ウ 東京都江戸東京博物館との共同研究を継続実施する。
- エ コロナ禍の状況を勘案しつつ、韓国・大邱博物館との学术交流協定にもとづいた研究交流を行い、韓国・漢城百済博物館との交流について検討を進める。

9)各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施(19)

- ア アトリウム地下にある難波宮の遺構や、博物館南側の史跡指定地内に復元された5世紀の倉庫のガイドツアー等を実施する。

(3)戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

- ア ホームページ、Twitter で情報発信を行うとともに、令和4年度より開始したInstagramによる情報発信も継続する。

【令和3年度実績】 ツイート数 919件

- イ 公式YouTubeチャンネルで学芸員等による紹介動画を公開する。
- ウ 事業に応じて特設のランディングページ(LP)を設け、発信力を高める。
- エ 谷町四丁目駅での掲示板の効果的な活用を図る。

2) マスメディア等への積極的な情報発信(21)

- ア マスメディアをはじめとする各種広報媒体に対し、展覧会や各種企画ごとにプレスリリース等の情報発信を行うとともに、記者内覧会を開催する。
- イ 新たな事業の開始にあたっては、記者発表会等の開催を積極的に企画していく。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3)各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

- ア 事務局で実施した価格受容度調査のレポートや分析したデータをもとに広報やプロモーション施策に反映させる。

イ 機構の広報誌「Osaka Museums」に参画し、それを配布して当館および機構各館の広報を行う。

4)生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア 生涯学習情報誌月刊「いちょう並木」に展覧会等情報を提供する。

イ NPO 法人まち・すまいづくりと協働して、あべのハルカス近鉄本店内でポスター掲出を行い、同上本町店のデジタルサイネージで展覧会広報を行う。

ウ 当館が事業協力するシニア CITY カレッジ、大阪府高齢者大学校等と連携して当館事業の広報を行う。

5)各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開(24)

ア さまざまなメディアに学芸員が執筆・出演することにより研究成果を紹介する。

【令和3年度実績】

NHK テレビ「先人たちの底力 知恵泉」「関西認定バラエティー ちゃうんちゃう」「ほっと関西(なんでやねん)」「ぐるっと関西おひるまえ」、関西テレビ「報道ランナー(兵動大樹の今昔さんぽ)」、NHK ラジオ「関西ラジオワイド(関西 時の人)」、MBS ラジオ「茶屋町怪談」、日経・毎日・読売・産経など新聞各紙等

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

在阪の新聞社・放送局等と展覧会企画に関する情報交換を行い、誘致に努める。

現在、特別展示室リニューアル後に向けて、「国宝・金印と黒田家の至宝(仮)」をはじめ、尾張徳川家の名宝、近世の浮世絵、大相撲(日本相撲協会百周年)等の大型展企画について、誘致の検討を行う。

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 障がい者の観覧を補助するための支援策策定に向けて情報を収集する。

イ 回復が予測される海外からの来館者対応のため、トイレ洋式化等の計画策定を進める。

ウ ポストコロナも念頭に置き、来館者状況を注視しながら施設案内等の多言語化について見直しを進める。

エ 震災・火災等の非常時の案内について、様々な来館者に対応できる方策を検討する。

オ 電子チケット販売、電子マネー・クレジットカード利用を更に推進し、インターネットプロモーションとの連動により利用者の利便性向上を図る。

カ 講堂・貸室予約システムを導入し、インターネット広告を中心にしたプロモーション活動を活発化し、利用促進を図る。

キ グッズ・図録の EC を活用した販売を促進する。

ク 令和3年度より開始したリアル謎解きゲームの運営を完了させ、新たな展開を検討する。

ケ 館の収蔵品と施設を活用した個人参加型イベントを企画、運営する。

コ 講堂・貸室を活用した各種イベントを企画・実施する。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア ポストコロナも念頭に置き、来館者状況を注視しながら施設案内等の多言語化について見直しを進める。

- イ 様々な国の人々が展示を理解できるように、日本語以外の表示の充実を図る。
- ウ 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語標記等の外国人受入れの体制準備に着手する。
- エ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるよう、設計を行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励(28)

- ア 館の活動に関係する学術団体等と連携し、発表の場を設ける。

【令和3年度実績】

歴史学入門講座（同講座実行委員会）は、感染拡大防止のためオンライン開催となった。

5) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

- ア 旅行事業者（クラブツーリズム等）や大阪観光局等との連携を深め、誘客を促進する。
- イ 新たな連携のための情報収集を行う。
- ウ 令和3年度より開始したクラブツーリズム株式会社と共同でマイクロツーリズム企画の開発・販売を更に推進する。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

- ア 大阪城天守閣との共通券の発行を継続し、新規来館者の増加に努める。
- イ 最寄りの Osaka Metro 駅構内でのポスター掲示の継続や、Osaka Metro の事業への協力等を通じての広報を推進する。
- ウ 博物館周辺の商業施設（もりのみやキューズモール BASE、近鉄百貨店各店など）との共同広報展開を継続する。
- エ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施(31)

- ア 隣接する NHK 大阪放送局との共同企画を立案・推進するとともに、同局イベントへの参画を継続し、NHK 大阪 BK ワンダーランドにあわせた企画を実施する。
- イ 書店や図書館等が実施するまちライブラリーブックフェスタに参画する。
- ウ 周辺の NPO 法人等と連携し、歴史講座等を実施する。
- エ 周辺施設（大阪迎賓館等）と相互送客を図る共同企画を継続する。

(3) 民間企業等との協働等

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実(32)

- ア ミュージアムショップの魅力向上に努める。
- イ レストランの機能維持に努め、実施している相互割引などに加えて魅力向上にも努める。
- ウ グッズ・図録の EC を活用した販売を促進し、グッズ開発を進める。
- エ 講堂・貸室予約システムを導入し、インターネット広告を中心にしたプロモーション活動を活発化し、利用促進を図る。

オ 更なる CS 向上のためレストラン委託事業者の見直しを検討する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 民間企業と協働で展覧会およびイベントを企画し実行する。

イ ミュージアムグッズの企画開発、販売を民間事業者と連携して促進する。

ウ 民間企業と共同でイベント等企画開発を行うべく営業活動を実行する。

3) 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援(34)

ア 館蔵資料の写真利用、問い合わせ対応等を通じて、企業、自治体、市民団体の要請に応える。

【令和3年度実績】222件

イ 企業の研修等に協力し、地元への理解・愛着の促進を支援する。

ウ 資料及び関連情報を活用し、市民が館外（自宅や学校・職場等）でも楽しめる事業・サービスを民間事業者と共同で検討する。

エ 通常の博物館運営ならびに展示改修の支援を得るべく法人賛助会員の獲得活動を実行する。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

ア 地元の小中学校への郷土史学習コンテンツやイベントを企画し、参画・利用を働きかける。

イ 常設展示場内でのスタンプラリー実施や8階「歴史を掘る」コーナーでのワークシートの配布を行う。

ウ 「わくわく子ども教室」「考古学体験教室」等のこども向け事業を実施する。

【令和3年度実績】

凧づくりと凧あげ（4組9名）。手作りおもちゃで遊ぼう、和同開珎の拓本でしおりをつくろう、綿くり・糸つむぎ体験、ダンボールでつくる、考古学体験教室はコロナ禍のため中止。

エ 小中学校向け展示ガイドブックやワークシートを当館ホームページにアップし、教員への周知を図る。

オ 学校からの要望に応じて中・高生向け職業体験を実施する。

【令和3年度実績】

職業体験等：中学校1校、高校1校、出前授業等：小学校1校、中学校1校

2) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 教員向けの利用講座を通じ、ワークショップ等で当館の魅力を伝えることにより、当館の活用を図るようにする。

イ 教員研修への協力を行う。

【令和3年度実績】50名（オンライン開催）

ウ 教員のための博物館の日を実施する。

【令和3年度実績】50名（オンライン開催）

エ 授業づくりの支援のため、教員に素材となる資料・情報を提供する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

ア 夏季に博物館実習等を通じ、学芸員資格の取得をめざす実習生を受け入れる。

【令和3年度実績】11 大学 42 名

イ 包括連携協定にもとづき、大阪公立大学への出講等を行う。

【令和3年度実績】大阪市立大学3 講座

ウ 館蔵資料の閲覧対応等を通じて研究者の活動を支援する。

【令和3年度実績】15 件

エ キャンパスメンバーズ対応館であることをPRし、大学生等の来館を促す。

【令和3年度実績】1,147 名

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 学芸員が各自の専門の最新の研究成果にもとづき、連携を図りつつ「なにわ歴博講座」やテーマをもった連続講座を実施する。

【令和3年度実績】なにわ歴博講座6 回

イ 展覧会等の関連事業としての講演会等を開催する。

ウ 時宜に叶ったテーマで館長講演会を開催する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア 年1号の研究紀要を継続的に発行し、ホームページ上で公開する。

【令和3年度実績】「大阪歴史博物館研究紀要」第20号

イ 共同研究報告書、館蔵資料集等を継続的に発行する。

【令和3年度実績】

「共同研究報告書」第16号、「大阪歴史博物館館蔵資料集」第18号

ウ 年報の作成およびホームページ上での公開を通じ、館の活動を公開する。

エ 開催する特別企画展のリーフレットを作成する。

【令和3年度実績】2本の特別展において、それぞれ図録、参考図書を作成。

オ 特集展示リーフレットの印刷・配布方法を見直し、ホームページでPDFを公開する。

【令和3年度実績】6本の特集展示において作成した。

ア SNSでの学芸員の活動等の動画配信を推進するとともに、オンラインでの講座開催をめざす。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

ア ポストコロナも念頭に置き、来館者状況を注視しながら施設案内等の多言語化について見直しを進める。

イ 様々な国の人々が展示を理解できるように、日本語以外の表示の充実を図る。

(3) 参画機会の提供

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進(41)

ア コロナ禍・コロナ後を見据えてボランティア活動を再編するとともに、展示の見学、館内の講座への参加等の研修を行い、ボランティアスタッフの資質を高める。

【令和3年度実績】

「ボランティアだより」27～34号を発行。オンラインによるボランティアミーティング(2月)、研修(3月)を実施。

イ 近隣地域に活動拠点を置く NPO 法人等と、わくわく子ども教室「凧づくりと凧揚げ」等の協働事業を実施する。

【令和3年度実績】凧づくりと凧揚げ9名

2) 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定(42)

ア 「ボランティアだより」の配信やアンケート・懇談会等を通じて、ボランティアとの意見交換を行う。

【令和3年度実績】意見交換会（オンライン）を1回実施

イ 友の会の総会および幹事会を通じ、意見を聴取する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

ア 館の活動に関係する学術団体等と連携し、市民が最新の研究成果を享受できる報告の場を設ける。

【令和3年度実績】

歴史学入門講座（同講座実行委員会）は、感染拡大防止のためオンライン開催となった。

大阪中之島美術館

(前 文)

大阪中之島美術館の使命「①大阪と世界の近現代美術の魅力を伝えます。」「②大阪人の目で美術の新たな価値を創造します。」「③ヒト・コト・モノが行き交うプラットフォームとなります。」「④大阪発の情報を世界に広めます。」を果たすべく、大阪が誇る第一級の近・現代美術とデザインのコレクションを有する美術館として、展示や公開、普及活動を積極的に展開し、あわせて作品資料収集や調査研究や保存、修復等の事業を計画的かつ継続的に実施する。

【本年度特に力点を置いて実施する事項】

- ・「株式会社大阪中之島ミュージアム」との連携を密にし、各種の取組みについて、専門学芸員と民間のノウハウが融合することによる事業魅力とその効果の向上をめざす。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

1) 博物館等資料の新たな収集(1)

ア 美術及びデザインに関する作品資料及び情報の収集を行う。

- ・作品資料収集活動に必要なかつ適切な情報を入手するため、国内外の美術動向に関する資料を継続的に収集する。
- ・所蔵作品作家の著作権状況について継続的に調査を進める。

2) 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承(2)

ア 博物館等資料の燻蒸及びIPMを実施する。

- ・収蔵作品資料及び図書の燻蒸を実施する。
- ・策定した作品資料収蔵エリア等のIPMクリーニングの計画に基づき実施する。

イ 収蔵庫及び展示室での温湿度及び酸・アルカリ濃度の管理を継続的に行う。

ウ 防犯・防災システムを定期的に点検する。

エ 新規受入作品資料の登録を継続的に行う。

3) 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供(3)

ア アーカイブ事業の充実のため、アーカイブ資料やアーカイブ図書の整理や登録等の業務を継続して行う。

イ アーカイブ資料やアーカイブ図書を公開する。

ウ 大型や立体を中心に、未撮影作品や再撮影が必要な作品の撮影を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 安定した運営とブランディングに資する協賛金・協力制度を構築し、人材を配置する。

5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 収蔵作品資料に関する調査研究を、継続的に進める。

イ 作品資料保存や展示方法について、最新の情報の収集に努める。

6) 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復(7)

ア 収蔵作品資料について、作品保護と展示の必要性を考慮して、修復と額装を行う。

7) 調査研究活動等の拡充をめざした外部資金の獲得(9)

公的補助金や民間助成金の申請を視野に入れ、情報の収集に努める。

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 常設展における展示替え(11)

2) 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化(12)

ア 大阪中之島美術館コレクションの代表作と多様性を紹介する展覧会を開催する。

・開館1周年記念展 デザインに恋したアート♡アートに嫉妬したデザイン

会期：令和5年4月15日～6月18日

3) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 大阪市内を中心に学校と連携して学校向けのプログラムを企画・提供を行う。

4) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(14)

ア 大阪中之島美術館公式ウェブサイト等を通じて公開する。

イ 特別展の図録を作成・販売する。

5) 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用(15)

企画展のために外部から作品資料を借用する。

6) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 他館の学芸員と協力して調査・研究を進め、展覧会でその成果を広く公開する。

7) ICT等を活用した博物館等資料に関する情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進(17)

ア アーカイブ事業の充実のため、アーカイブ資料やアーカイブ図書の整理や登録等の業務を行う。

イ アーカイブズ情報室において、アーカイブ資料やアーカイブ図書を公開する。

ウ 作品資料の撮影を行う。

・未撮影作品や再撮影が必要な作品の撮影を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

8) 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた作品(資料)の保全及び効果的な活用(18)

9) 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施(19)

ア 各種のトークイベント、シンポジウム等の事業を展開する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信(20)

ア 大阪中之島美術館公式ウェブサイトやSNS等を継続的かつ効果的に更新する。

イ 国内外のメディア、ネットワークに向けた発信を行う。

2) マスメディア等への積極的な情報発信(21)

ア 新聞、雑誌、テレビ等マスメディアに加え、各種オンラインメディアに対し、定期的にプレスリリース等による情報発信を行う。

イ 外部専門家の協力のもと、情報の配信・送付先やリリースの形態、文言、タイミング等を常に精査し、プレスリリース効果の最適化を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

ア 来館者や地域コミュニティに向けたプログラム等の企画を進める。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致(25)

ア 新聞社・テレビ局と協働して、大阪中之島美術館コレクションの代表作と多様性を紹介する特別展を開催する。

・開館1周年記念特別展 佐伯祐三 一自画像としての風景

佐伯祐三展を15年ぶりに開催し、初出品や画家の代表作を含む約140点を一堂に展観する。

会期：令和5年4月15日～6月25日

・民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある

会期：令和5年7月8日～9月18日

・Parallel Lives 平行人生 - 新宮晋+レンズ・ピアノ展

会期：令和5年7月13日～9月14日

※新宮晋の誕生日（7月13日）からレンズ・ピアノの誕生日（9月14日）まで

・特別展 生誕270年 長沢芦雪

会期：令和5年10月7日～12月3日

・テート美術館展 光 — ターナー、印象派から現代へ

会期：令和5年10月26日～令和6年1月14日

・モネ 連作の情景

会期：令和6年2月10日～5月6日

・決定版！ 女性画家たちの大阪

会期：令和5年12月23日～令和6年2月25日

・没後50年 福田平八郎展

会期：令和6年3月9日～5月6日

2) さまざまな利用者の受入れ体制の充実(26)

ア 来館者状況を注視しつつ施設案内等の充実を図る。

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

ア 施設案内や券売等の他言語化を推進し、外国人の受入れ体制の充実に努める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

4) さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得(29)

ア 大阪観光局等と協力し、観光広報媒体に情報を提供する。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

ア クリエイティブアイランド中之島実行委員会や中之島ウエスト・エリアプロモーション等と連携し、事業や広報の展開を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発(33)

ア 特別展開催に伴い、グッズ等の商品開発を行う。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施(35)

ア 外部専門家と連携して、こどもを対象としたワークショップ等を実施する。

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

ア 博物館実習生を受け入れる。

イ 外部研修生（インターン）制度と博物館実習の重複を整理し実施を検討する。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア トークイベント、シンポジウム等、開館イベントを実施する。

イ アーカイブズの方針、収集や整理、システム開発や運用方法等にかかる研修、普及事業を実施する。

3) 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開(39)

ア アーカイブズ情報室を開設し、アーカイブ資料やアーカイブ図書を公開する。

イ 撮影済みの画像データの公開

撮影済みの画像データを公開して、大阪中之島美術館収蔵品管理システムの充実を図る。

ウ 特別展の図録を作成・販売する。

4) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(40)

ア 施設案内や券売等の他言語化を推進し、外国人の受入れ体制の充実に努める。

(3) 参画機会の提供

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励(43)

ア 多様な層を対象としたプログラムを企画、実施する。

機構事務局

(前 文)

大阪市博物館機構に所属する各館が持つ力を最大限に発揮できるよう、博物館運営に関する調査研究、マーケティング、共同広報、連携事業などを実施して事業効果の増大をめざし、また事業の計画及び評価を行い、安定的な経営に資するために財務内容の改善を図るとともに、内部統制の確立に努める。

【本年度特に力点をおいて実施する事項】

- ・令和4年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3年間のあゆみから）」に基づき第一期中期計画を着実に達成し、法人の基礎固めを実現する。
- ・これまでの各事業年度の業績評価結果をもとに、大阪市から示される中期目標を達成するため、第二期中期計画を策定する。
- ・大阪・関西万博の開催時の機構「大阪博（仮称）」開催に向け、収蔵品データベースの構築を、外部資金獲得等を含めて実施する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

(1) 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(4)

ア 新任の学芸員に対して、機構、各館の運営、活動等について研修を行い、今後の現場での活動に役立つよう育成を行う。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究(5)

ア 大阪関西万博に向けて取り組む各館所蔵品の公開方法、デジタル発信等について検討し、デジタル発信のテスト公開をめざす。

3) 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等(6)

ア 博物館の評価についての情報収集に努めるとともに、6月末までに令和4年度及び中期目標期間前年度までの自己評価を大阪市長に提出する。また上半期終了後に令和5年度の間接評価（仮評価）を実施する。

イ 博物館の利用者等に関する調査・分析等を継続的に実施する。

4) 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得(9)

ア 科学研究費補助金に応募を行い研究資金の獲得に努める。

イ 大阪・関西万博開催時の機構「大阪博（仮称）」の開催に向け、令和5年度「日本博2.0 最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業等」に応募し、補助金獲得に努める。

【令和3年度実績】各館と共同して文化庁補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」を申請し、採択された

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(13)

ア 各館の学芸員等が連携して行う連続講座を16講演程度開催する。

【令和3年度実績】学芸員連続講座 Talk & Think16回実施

イ 大阪公立大学等と連携して、各館の学芸員等が講演するミュージアム連続講座を1シリーズ（6講演）、歴史に関する連続講座を1回、シンポジウムを1回、理系の講演会を1回程度、それぞれ開催する。状況に応じてオンライン配信の取り組みを行う。

【令和3年度実績】

大阪市立大学との連携で1シリーズ（6講演実施）、歴史に関する連続講座を1シリーズ（4講演実施）、近世、近代、近現代までの大坂画壇についてのシンポジウムの実施、理系講演会の実施

ウ 博物館に興味を持つ市民団体等のために「出前講座」を実施する。

【令和3年度実績】 1回

2) 各館の枠を超えた知識及び経験の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携(16)

ア 展示・収蔵環境、オンライン発信の整備等の各館に共通する課題について、情報・意見交換の場、研修を主催し、課題の改善に取り組む。

・情報化ネットワークに関する検討を行う。

イ 収蔵資料貸借による展示の充実、共同研究、地域イベントへの参画など連携・協業を通じて、事業内容の向上に取り組む。

・自然史博物館と大阪歴史博物館学芸員などによる「教員のための博物館の日」の実施。

・自然史博物館と科学館が連携し、「こどものためのジオカーニバル」を実施する。

・東洋陶磁美術館、科学館、大阪中之島美術館の「クリエイティブアイランド 中之島」への参画による、クリエイティブコンテンツの開発・創出。

ウ 共同広報、連続講座、講演会の開催を主催し、各館、機構のPRに取り組む。

・インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で開設・運営し、展覧会情報等を掲載する。

・Twitter や Facebook といった SNS による展覧会情報等の広報を日常的に行う。

・各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を4回発行する。

エ 大阪博（仮称）開催に向け、各館が所蔵する作品を、その来歴等を含めてデータ上で紹介する「収蔵品データベース」の作成に着手する。

【令和3年度実績】 Osaka Museums 4回発行

・各館の概要を案内する「総合案内パンフレット」（多言語）の内容変更等を検討する。

・各館の学芸員等が連携して行う連続講座を16講演程度開催する。

・大阪公立大学等と連携して、各館の学芸員が講演するミュージアム連続講座を1シリーズ（6講演）、歴史に関する連続講座を1回、シンポジウムを1回、理系の講演会を1回、それぞれ開催する。状況に応じて、オンライン配信の取り組みを行う。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた資源の保全及び効果的な活用(18)

ア 大阪公立大学との包括連携協定に基づき、共同の調査・研究、キャンパスメンバーズ制度や博物館学・実習の援助等の学生支援、講座開催等の社会貢献を行う。

【令和3年度実績】

大阪市立大学博物館学講座において「保存論」「展示論」「経営論」の3講座を実施

- イ 大阪市文化財協会との包括連携協定に基づき、共同の調査・研究、展示、普及事業等を実施する。
- ウ 大阪商工会議所と包括連携協定を締結し、大阪の地域活性化に資する事業を展開する。

(3) 戦略的広報の展開

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

- ア インターネットのポータルサイト「Osaka Museums」を多言語で運営し、展覧会情報等を掲載する。
- イ Twitter や Facebook といった SNS による展覧会情報等の広報を日常的に行う。
- ウ 各館の事業やコレクション、学芸員等を紹介する広報誌「Osaka Museums」を4回発行する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

1) 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定(22)

- ア カスタマーリレーションシップマネジメント（顧客 DB を構築して分析を行い、関心層を育成する）を行う。
- イ 機構における中長期を見据えた広報戦略を策定する。
- ウ インバウンド需要を的確に把握するよう、ニーズ調査を実施する。

2) 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開(23)

- ア 生涯学習情報誌月刊「いちょう並木」に展覧会等情報を提供する。

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

(1) ソフトの充実と体制整備

3) 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実(27)

- ア 大阪・関西万博の開催時のインバウンド需要に備え、多言語表記等の外国人受入れの体制準備に着手する。
- イ 大阪博（仮称）に向けた収蔵品データベースを多言語で展開できるよう、設計を行う。

(2) 周辺事業者との連携

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客(30)

- ア Osaka Metro、阪神高速等の交通機関、銀行等の商業施設に広報誌「Osaka Museums」を設置し、広報を行う。
- イ Osaka Metro の「観光施設利用割引」等に協力し、観覧者の誘致を図る。
- ウ 大阪・関西万博会場に参画する企業との連携に向けた活動を積極的に進める。

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

(1) こどもや教員の支援

1) 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施(36)

ア 「教員のための博物館の日」を自然史博物館、歴史博物館で各1回開催する。

【令和3年度実績】オンライン開催（自然史博物館45名、歴史博物館53名）

(2) 幅広い利用者への支援

1) 学生その他の専門的な知識の習得をめざす者への支援の実施(37)

ア キャンパスメンバーズを実施し、大学生等が各博物館を気軽に訪れられるようにし、常設展示・特別展等で行う文化・知識に触れやすくする環境を整え、専門的な知識内容の理解を深められるようにする。

【令和3年度実績】提携校 大学4校 高校3校

イ 包括連携協定に基づき、大阪公立大学の博物館学講座「資料保存論」「展示論」「博物館経営論」の3講座に対する取りまとめを行い、職員の出講を行う。

2) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業(38)

ア 各館の学芸員等が連携して行う連続講座を16講演程度開催する。

【令和3年度実績】学芸員連続講座 Talk&Think16回実施

イ 大阪公立大学等と連携して、各館の学芸員が講演するミュージアム連続講座を1シリーズ（6講演）、歴史に関する連続講座を1回、シンポジウムを1回、理系の講演会を1回程度、それぞれ開催する。状況に応じてオンライン配信の取り組みを行う。

【令和3年度実績】大阪市立大学との連携で1シリーズ（6講演実施）、歴史に関する連続講座を1シリーズ（4講演実施）、近世、近代、近現代までの大坂画壇についてのシンポジウムの実施、理系講演会の実施

ウ 博物館に興味を持つ市民団体等のために「出前講座」を実施する。

【令和3年度実績】1回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の活用と育成

職員の意欲及び能力を活かすため、次の通り、職員の育成に取り組む。

【法人として充実をめざす事項】

1) 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置(49)

職員の意欲及び能力向上に資するため、職員の能力が発揮できる組織体制の構築や職員の適切かつ柔軟な配置を進める。

2) 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保(50)

職種や職階を超えた職員に共通する研修を実施する。

係員職員向け研修を実施する。

新採・新任研修を実施する。

学芸員の資質向上を目的に、専門的研修を実施する。

法人の内部統制の推進のための研修を実施する。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得(51)

年齢・性別等にとらわれず、能力、適性に応じた人材を、すべての職種において採用する。

4) 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成(52)

新任の学芸員に対して各館横断的な研修を実施するとともに、人材育成の体系的な研修計画について検討を行う。

2 評価制度の活用

評価制度に基づく業務改善及び職員のモチベーションが向上するよう、次の通り、適正な制度の運用をめざす。

【法人として充実をめざす事項】

1) 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価(53)

第1期中期計画のみなし評価及び令和4年度計画の自己評価については、6月末までに大阪市長に提出する。また上半期終了後に令和5年度の間接評価（仮評価）を実施し、下半期の業務改善につなげる。

令和4年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3年間のあゆみから）」や第1期中期計画期間のみなし評価結果に基づき、大阪市から提示される次期中期目標を受け、次期中期計画及び令和6年度年度計画を作成する。

2) 能力に応じた人事評価の実施(54)

職種に応じた能力が的確に把握できる人事評価制度の深化を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施(55)

展覧会事業における観覧者数や事業費を始め、適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する他館情報も含めた調査研究を実施する。

4) インセンティブが適正に働く人事制度の導入(56)

事業評価や人事評価に基づき、インセンティブが適正に働く制度の構築を検討し、その運用を実現する。

3 ICTの導入・活用、民間活力の導入

業務の標準化及び迅速な処理のため、次の通り、ICTの導入及びその活用を図る。

【法人として充実をめざす事項】

1) 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用(57)

各館と事務局を結ぶネットワークを通じて、法人情報の迅速な共有を図る。人事・給与や財務会計システムを利活用し、業務の円滑化・省力化を図る。

利用者へのサービスの向上及び業務の効率化を図るため、民間活力を効果的に導入する。

また、文書管理システム・電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化や事務の効率化を図る。

【法人として充実をめざす事項】

2) 事業効果を見極めた外部委託の推進(58)

事務局や各館の進める事業における外部委託を進める。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用(59)

民間から登用した職員のスキルやノウハウ等を活用し、寄附金など外部資金の獲得に向けた取組を行う。

4) 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入(60)

委託事業者等から意見を聴取し、必要に応じて、業務改善への反映を図る。

5) リモート・ワーク（在宅勤務）の推進

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

資金を安定的に確保するため、次の通り、各館の収入の増加に努めるとともに、外部からの資金獲得にも努める。

1) 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加 (61)

令和3年度より実施している機構中期戦略 (CRS) によって、収入確保を推進する。

【法人として充実をめざす事項】

次の中期目標期間中の増収目標をめざす。

- ・ 中期計画期間中の増収目標 (2019年4月1日版 中期計画より抜粋)

(大阪市立科学館) 常設展：5年で5%

(大阪歴史博物館) 常設展：5年で3% 特別展：5年で3%

(大阪市立自然史博物館) 特別展：5年で5%

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得 (62)

法人寄附、協賛獲得に向けて制度設計を行い、実施準備に取り組む。

3) オンラインサービスの充実による収入増

オンラインショップを運営し、SNSによる発信や積極的な商品開発により、新たな収益の獲得を実現する。

2 経費の節減

安定的な経営を実現するため、次の通り、経費の縮減に努める。

1) 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減(63)

業務委託や高額物品の調達等において、規程に従い、競争入札を積極的に実施する。

一層の競争性の確保に努め、一括調達や長期契約に向けた規程等を整備し経費の縮減を図る。

2) 共同調達による経費の縮減(64)

各施設の業務内容などを考慮し、消耗品や役務について具体的な品目を定め、各館等との共同調達を進める。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制移管する事項

(1) 環境整備

内部統制の確立のため、次の通り、必要な規程の策定等を行うとともに、その理解を深めるための環境を整備する。

【法人として充実をめざす事項】

1) 法人として定めた規程及び体制による内部統制の推進(65)

法令や業務方法書等に基づいた内部統制の推進に関する規程に沿った運用を行う。

役員及び職員としての倫理指針及び行動指針を遵守する。

2) **研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での職員の意識向上(66)**

研究者及び学芸員としての倫理観の確保、理解増進に向けた研修を実施する。

3) **各職階及び各職域に応じた必要な権限と責任感の一層の醸成(67)**

組織や役員の分掌に関する規程に沿って、法人業務を監理・監督する。

4) **適切な意思形成のための法人内の会議体の在り方の検証(68)**

理事会や業務執行のための会議の他に業務執行の会議を必要に応じて開催し、迅速な意思決定や情報共有を図る。

5) **情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進(69)**

意思疎通や情報共有のため、導入したグループウェアやウェブ会議のシステムなどのICT技術を積極的に活用する。

6) **内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施(70)**

監事監査及び内部監査により、内部統制環境を点検し、有効性をモニタリングするとともに、内部統制に関する必要な見直しを継続して行う。

(2) 重要なリスク回避のための体制の構築

重要なリスクを回避するため、次の通り、早期の発見及び対処が可能な体制を構築する。

【法人として充実をめざす事項】

1) **リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価(71)**

業務実施の障害となるリスクを調査し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程に沿った運用を行う。

入館者の安全、資産管理等多角的な視点からリスクを調査し、問題の早期発見とリスク回避を図る。

建築物（付帯設備も含む）管理・点検を行い施設障害発生リスクの回避に努める。

2) **ネットワークセキュリティの強化(72)**

訓練や研修を通じて、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、その結果に基づいて改善に努める。

2 その他の事項

(1) 利用者等の安全確保

さまざまな人々が快適に利用できるようにするため、次の通り、各館の施設における安全を確保する。

【法人として充実をめざす事項】

1) **利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底(73)**

利用者及び職員の安全を確保するため、定期的な安全訓練や措置を行う。啓発活動や研修等を通じて、職員の安全に対する意識向上を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

2) **博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修(74)**

快適な利用環境の確保に向けた計画的な整備を行う。

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性を図るため、バリアフリー化を念頭に施設の点検を実施する。

3) バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修(75)

建築物の大規模改修時において、博物館の設置及び運営上の望ましい基準に基づきバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進する。

(2) 環境保全の取り組み

環境への負荷を低減するとともに、社会の要請に応えるため、次の通り、環境に配慮した取り組みを進める。

【法人として充実をめざす事項】

1) 省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定(76)

環境に配慮した業務運営を行うため、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努める。

2) 再生紙その他の資源の有効利用の促進(77)

再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図る。

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

3) 環境に配慮した取り組みの指標化及びその公開(78)

建物の大規模改修時にトップランナー機器等の先端省エネルギー機器の導入を図る。

制定した「リデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画」や定めた指標に沿って、環境に配慮した取り組みに努める。

4) 新たな省エネルギーの実現に向けた取り組みの推進(79)

環境への取組状況をエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき管理する。

(3) 情報公開の促進

運営状況の透明性を確保し、広く法人の活動への理解及び信頼を得るため、次の通り、情報公開を推進する。

【各館の基礎的活動の充実をめざす事項】

1) ホームページ等を通じた情報の積極的な公開(80)

法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表する。

2) 情報公開請求に対する迅速な対応(81)

情報公開請求があった際には、情報提供に切り替えることで、より迅速に対応するよう努める。

第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

2023 年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金収入	2,443
施設整備費補助金収入	8,593
自己収入	419
事業収入	394
その他収入	25
寄付金収入	2
補助金収入	7
前期繰越金	1,413
計	12,877
支出	
業務費	1,834
展覧会経費	164
その他業務経費	464
人件費	1,206
施設整備費	8,716
修繕費	123
施設整備費補助金支出	8,593
一般管理費	972
機構戦略費	1,355
計	12,877

2 収支計画

2023 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,314
経常費用	3,314
業務費	1,834
展覧会経費	164
その他業務経費	464
人件費	1,206
施設整備費	61
一般管理費	970
機構戦略費	221
減価償却費	228
収入の部	3,230
経常収益	3,230
運営費交付金収益	2,443
施設整備費補助金収益	16
事業収益	394
その他収益	12
寄付金収益	143
資産見返負債戻入	222
純損失	▲ 84
前期繰越金	84
総利益	0

3 資金計画

2023 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,517
業務活動による支出	3,246
投資活動による支出	9,631
翌年度への繰越金	640
資金収入	13,517
業務活動による収入	11,464
運営費交付金による収入	2,443
施設整備費補助金収入	8,593
事業収入	394
その他収入	33
寄付金収入	1
投資活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,053

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

5億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第7 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合、館蔵品の購入等、展覧事業・調査研究等の充実、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営並びに財務及び会計に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

第2 (1) 人材の活用と育成、(2) 評価制度の活用に記載のとおり。

(2) 施設及び設備に関する計画

長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行うとともに、施設の老朽化の程度を勘案しつつ、下記のとおり計画に従った整備を推進する。

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・建物改修工事 ・空調設備改修工事 ・自動火災報知機設備更新 ・エスカレータ改修 ・各所施設整備	8,593	施設整備費補助金